

## 第5期武蔵野市子どもプラン推進地域協議会（第2回）会議要録

○日 時	平成 29 年 12 月 18 日（月） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分
○場 所	武蔵野商工会議所 市民会議室
○出席委員	松田会長、見城副会長、西巻委員、加藤委員、神足委員、後藤肇委員、菅野委員、三富委員、神野委員、狩野委員、平野委員、鬼頭委員、松田奈保美委員、川田委員、大沢委員、亀井委員、秋山委員
○事務局	子ども家庭部長、教育部長 他

### 1 開会

<市長あいさつ>

### 2 議事

(1)「第四次子どもプラン武蔵野」平成 29 年度上半期施策実施状況について  
<事務局より資料 1 について説明、以下の討議が行われた。>

#### 【会長】

実施状況について質問、意見はあるか。

#### 【委員】

No. 10 待機児童解消に向けた取り組みの推進について質問する。平成 30 年 4 月までに 400 名を超える定員拡充を行ったというのは素晴らしい取り組みであるが、その主な要因というのはどこにあるのか。国の新制度の導入や処遇改善の動きがあるのか、また、武蔵野市独自の取り組みがあるのか伺いたい。

#### 【保育施設整備担当課長】

国も東京都も待機児童解消に対し様々な補助制度を用意しており、武蔵野市もそれを最大限に活用しているところである。平成 29 年度予算ではこれまでにない大規模な保育整備を目指し、認可保育所 5 園・認証保育所 3 園、計 8 つの保育施設の整備について予算の計上を行った。その段階ではどの施設・地域を整備するかという話は決まっていなかったが、公募をかけたところ、積極的に多くの事業者から応募があった。市で審査を行い、現在 5 園が 4 月の開園に向け、順調に工事を進めている。

#### 【委員】

4 月までに 400 人超の定員拡充が実現し、認可保育園が増えるという事で、大変喜ばしいことである。ただ、No. 11 の記述にもあるが、保育スタッフの質が保たれるのか、保護者としては心配であるという意見が武蔵野市保育園父母会連合会でも出ている。保育園の運営を行う会社やスタッフの確保状況、研修状況についてどこまで市の方で把握されているのか、質問したい。また、新しく作られる認可保育園に園庭はあるのだろうか。認可保育園を認定する上での設置基準は武蔵野市ではどのようになっているのか伺いたい。

**【子ども育成課長】**

施設整備に伴う保育の質を担保するため、開設前の事業者向けの研修を行う予定である。昨年度も開設する新園に対し実施していたが、市も準備不足で少し駆け足な形での研修となってしまった。今年においては十分に準備を整えて、来年には実施したいと考えている。事業者の本社、開設園の園長、栄養や保健分野の方々等に出席頂く。武蔵野市の目指す保育について保育園だけでなく事業者本体にも理解して頂き、武蔵野市の定めるガイドラインに沿った保育を目指す。

**【保育施設整備担当課長】**

整備予定の団体と逐一情報交換を行い、施設長の候補やスタッフの確保状況を確認している。12月現在、続々と施設長の候補が決まっているが、全ての施設においてスタッフの人選が確定しているという状況ではない。異動で新園に来るスタッフ、新卒採用、中途採用と、スタッフの募集は引き続き行っている。今のところ全園からスタッフが不足しそうだという声はないので、確保状況はある程度順調だという認識である。

認可基準に関してだが、園庭の有無は認可の基準ではない。認可の基準は東京都が定めている所であるが、園庭がなくとも代替遊技場(子どもが歩いて行けるトイレのある公園、公園に接しているトイレ設置の公共施設等)が近くにあれば認可基準を満たす。No. 10の認可保育所の例であると、①境南すみれ保育園：園庭あり ②ういず吉祥寺第一保育園・③ういず吉祥寺第二保育園：水遊び等用の小さなスペースはあるが、子どもが遊び回るのに十分な広さではない状態 ④マミー吉祥寺東保育園：十分な広さではないが、園庭あり(使用については近隣との相談中) ⑤ひまわり保育園：園庭を園舎が囲む構造となっており、認可の基準上の広さは確保されていないが、すぐ隣にトイレ設置の大きな公園がある。新規5園についてはそのように整備を進めている。

**【委員】**

これからは保護者が保育園を選べるようになるのではないかと感じている。そのためには園庭の有無等それぞれの園の特色が一目瞭然に分かるお知らせをつくって頂きたい。

**【委員】**

NO. 10について、400人の定員拡充は充足しているといえるのか。

**【保育施設整備担当課長】**

平成29年4月時点で武蔵野市は120名の待機児がおり、その内訳は0歳児が46名、1歳児が43名、2歳児が29名と0、1、2歳が非常に多いが、今回拡充した枠の約半分は幼児クラスである3、4、5歳の枠となる。これから0、1、2歳、特に0歳の枠を拡充していく必要がある。0歳児は保育士1人あたりが保育を行える人数が3名であり、400名を超える定員拡充を行ったとしても0歳児の枠はそれほど多くはとれていない形となっている。そのため、0歳児の待機児童の解消については、さらなる定員拡充を行っても厳しいところである。それではどう対応するのかというと、1歳児での受け入れをしっかりと行う体制を目指す。育休をとることが出来る方には1年間取得することを促し、0歳では保育所に入らず、1歳で入園してもらうことで、0歳児の待機児童の解消に努める。松上市長も2年以内の待機児ゼロを掲げているので、市としてもこれから引き続き保育所の整備とともに、利用の基準等の見直しも目指したい。

**【委員】**

入所申し込みが終了しているこの時期に、次の年度の保活として施設の見学に来ている保護者も増えてきている。そのような状況の中で、400名超の定員拡充を行うという抜本的な取り組み

は非常に評価したい。保育の質について、研修等により現場の保育士たちが保育のガイドラインを守っていき、また、保育だけでなく栄養士や給食、看護師の分野と、子どもを取り巻くあらゆる分野の質を高めようと武蔵野市は日々努力して取り組んでいると思われるため、新規の参入園にも開設前研修を徹底して市の保育水準を下げないよう取り組んでいくことが大事だと感じている。保育所が増えていく中で、民間保育園の立場として保育士不足は非常に問題だと感じているところであり、離職率そのものを下げようと取り組んでいるが、やむをない事情で退職する職員もいる。募集をしても他職種は応募が埋まるが、保育士は応募が一切ない状況である。養成校やハローワーク等あらゆる手段で募集をしているが、応募状況は厳しい。保育士の処遇改善について、国や都でも議論が行われているが、コア人材にとどまり、新規採用の保育士の処遇改善には至っていないという状況である。国や都だけでなく、武蔵野市としても人材確保の取り組みについて努力をお願いしたい。

また、No. 48 の特別支援学級の新設について、児童数が増えることで学童保育も大規模化していると思うが、障害児の放課後支援のニーズと利用状況を教えてほしい。

#### 【子ども育成課長】

市の方でも嘱託職員が年度途中で退職した場合募集を行うが、中々集まらないことから、保育士の確保は問題だと感じている。嘱託職員のなかには他の民間園に正規職員として採用されたことで辞めた職員もあり、より良い条件の就職先に就職していくといったところで、中々市としても保育士確保の方策については悩みどころである。市報やハローワークでの案内等努力はしているが、人員確保は厳しい状況である。民間園については、昨年度より東京都の実施する保育士の就職説明会を武蔵野会場として実施している。今年 11 月に実施し、50 名程度が参加した。昨年度においては、3 名程度就職に結びついた。保育士の処遇については、武蔵野市では他の自治体と比べ、市の加算をかなり厚めに配分している。改めて見直しを行い、より真摯に保育に取り組んでいる保育園にはさらに厚くするよう内部で検討しているところである。

#### 【児童青少年課長】

現在武蔵野市の学童クラブでは小学 4 年生までの障害児を預かっている。段階的な拡大を目指し、2 年間かけて 6 年生まで受け入れを拡大する予定である。29 年 4 月当初で 26 名が障害児として入会している。各子どもクラブ内で通常の指導員に加えて補助職員も加配して受け入れを行っている。保護者の中には放課後のデイサービスも併用されている方もいる。民間の方でも千川さくらっこクラブのような、障害児を専門的にサポートする学童クラブがある。学童クラブの一斉受付が終わったところであるが、障害児の入所が来年度 10 名程度増える予定である。しっかりと職員体制を整え、受け入れの準備を進めたい。

#### 【委員】

幼児教育は人生の基礎を培うといわれているし、どの子にとっても人生にたった一度きりの大事な時間である。よって、幼児教育施設においては質の向上という点を外すわけにはいかない。子ども・子育て支援新制度では処遇改善についてキャリアパスという考え方が盛り込まれた。キャリアパスとは現場の保育士や幼稚園教諭がどのようにして自分のキャリアを深め、職責に応じた立場になっていくかという仕組みで、厚生労働省ではガイドラインを示しており、文部科学省でも調査・研究が行われている。No. 19 の研修についてであるが、市独自の研修に拘らず、国や都や色々な団体で行われている、あるいは厚生労働省や文部科学省直結で行われている研修を武

蔵野市の保育士や幼稚園教諭が受けることで保育の質が向上し、それに対ししっかりと市が支援をするという実績を積むこと、そしてその仕組みをシェアすることが大事だと考える。しっかりとした幼児教育施設として取り組みを行う施設に対しインセンティブを働かせて、実績の加算、シェアをお願いしたい。先程から職員の不足についての話題が出ているが、保育士は30歳以下という若い年齢での離職が多い。キャリアの見直しに、中堅職員の時期にきっちり研修を行うことで今やっている仕事の深さや面白さが分かればこれから先も続いていくと考えられるので、市からも応援を頂けたらありがたい。また、特別な支援が必要な子どもへの幼児期の預かり対応について、保育所では元々長時間の預かりを行っているが、武蔵野市の幼稚園では子ども・子育て支援制度における一時預かり事業で対応しており、徐々に利用が進んでいる所であるが、一時預かり事業において特別に配慮が必要な子どもへの加算が入っていない状況である。国の方でも無償化や公定価格の議論が進んでいないところであるが、いまは学童クラブの方でも支援を充実させており、小学校に入ると子どもサポート事業といった支援制度が用意されている。一時預かり保育事業における特別な支援が必要な子どもに対する手当てがないと、人手がかかることから、一時預かりを必要とする他の子どもが利用できないという状況も考えられる。子育てをされていて一番負担感のある母親が息抜きのできる時間を設ける必要性もあるし、特別に配慮が必要な子どもの預かり対応について、これから先大事に考えて頂きたい。

**【子ども育成課長】**

ご指摘いただいたように、幼児期は非常に大事な時期であることから、保育園・幼稚園を問わず職員の質の向上のための研修の充実を考えている。幼稚園においては研修費の補助について増額を行ったところであり、市内保育所についても研修を充実させていきたいと思う。また、国や都での研修があれば適宜案内をしている。

特別支援の預かり対応についてであるが、国や都の方では一時預かり事業において一般利用者の預かりの拡充に注力している状況である。市としても国や都の補助を活用しながら実施しているところである。特別支援となると更に人手が必要な状況にもなるので、国や都の状況も見ながら、これから研究していきたい。

**【委員】**

これから検討していただけるとのこと、ぜひお願いしたい。ただ、特別支援のお子さんが預かり保育を使えないというわけではなく、実態として受け入れを努力しているので、その実態に対しては支援を頂けたらありがたい。

**【委員】**

No. 24 のライフステージに応じた支援体制の構築について、視察先の主な事例紹介をお願いする。

**【子ども政策課長】**

文京区では教育相談、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、適応指導教室、発達関連の養育相談、障害の計画相談支援が行われている。施設内組織として統括指導主事と児童発達支援係という課がひとつになっているのが特徴である。養育相談と教育相談の窓口の一本化が行われている。日野市では、武蔵野市でいう教育支援センターと地域療育相談室ハビットが一本化したような施設となっている。センター長に部長級が配置されており、その下に発達支援課と教育支援課が置かれている。武蔵野市の例でいうと市長部局と教育委員会部局が一体化して支援を行

っている形である。葛飾区では子ども総合センターという施設で、武蔵野市の例でいう子ども家庭支援センターと健康課と地域療育相談室ハビットが統合されたような事業体制をとっている。保健所の一部機能も併設されている。教育部分では、総合教育センターという施設で、武蔵野市でいう教育支援課の特別支援教育相談や教育支援センター、教育指導主事が一体化した形で運営されている。他自治体の支援体制において建物が一体化、組織が一体化している事例を見ることが出来たので、それらを参考に武蔵野市としても今後のあり方を検討していきたい。

**【委員】**

No. 49 について、今年度から地域こども館あそべえの運営をこども協会に委託したが、現段階での評価はどうか。

**【児童青少年課長】**

館長を配置したことで窓口が一本化したことが大きい。学童クラブとあそべえの垣根が低くなった。学校との調整についても、一本化により円滑に行えるようになった。

**【委員】**

なにかもし課題があれば教えてほしい。

**【児童青少年課長】**

初年度ということもあり、昨年度までの市の事業を踏襲していた。今後の課題としては協会独自の取り組みを目指して行ってほしいと考える。

(2) 第7章子育て支援サービスにおける平成28年実施事業量  
<事務局より資料2について説明、以下の討議が行われた>

**【会長】**

実施事業量について質問、意見はあるか。

**【委員】**

項目8、9の一時保育事業というのはどういったものを指すのか。

**【子ども育成課長】**

8番は幼稚園で実施されている一時預かり事業、9番は保育園で実施されている一時預かり事業のことを指している。

**【委員】**

0・1・2歳の小規模保育等、比較的狭くても保育がしやすい環境と3歳児以降の幼稚園プラス一時預かり事業を考えたとき、0・1・2歳の子が3歳になるときのニーズ調査というのは、幼稚園プラス一時預かり事業で飲み込めるようなルートの引き方なのだろうか。ニーズのマッチングが非常に重要だと考えており、0・1・2歳のニーズの分だけ3・4・5歳も必要なのかというところではなく、実際は色々な場所へと吸収されていっているのだと考えるが、そのあたりの実態はこちらの調査に反映されているのか。

**【子ども育成課長】**

そのように細かくは分析していない。頂いた意見も含め、一時預かりの充実については検討していきたい。

**【委員】**

これから先利用者をうまくマッチングしていく必要があると考える。

**【委員】**

中高生リーダー制度について、どのような活動を行っているか教えてほしい。

**【児童青少年課長】**

むさしのジャンボリーを経験した子どもたちのなかには中学生になり、子どもたちを指導する役目であるサブリーダーとなる生徒がいる。毎年度5月頃に中高生リーダーの養成講座を行い、ボランティアとして活躍してもらおう。むさしのジャンボリー以外にも保育体験ボランティアなど、様々な地域におけるボランティアを通して、次世代の担い手作りを目指している。

**【会長】**

目標実施事業量を超えてもさらに向上を目指す姿勢がすばらしい、参考になる。

**2 報告事項**

<事務局(子ども家庭部)より資料3、当日資料①②について説明。以下の討議が行われた>

資料3 子育てひろばみずきっこ

当日資料① むさしのすくすくナビ

資料② ファミリー・サポート・センター利用のしおり

**【委員】**

資料3 みずきっこについて、北町高齢者センターと同じ場所にあるということだが、高齢の方との交流は行われているのか。高齢者と小さな子どもたちがふれあうのはお互いにとって意味のあるとてもいい機会だと思うので、これから先こういった場所を増やすことを検討しているのか伺いたい。

**【子ども政策課長】**

10月23日にオープンしたばかりであり、具体的な取り組みはこれからといったところであるが、施設内に比較的広い居間のような共用スペースがあり、そこを活用して1階のデイサービスの利用者とみずきっこの利用者が交流する事業は計画されているところである。今後世代間交流はさらに行われていくという認識である。市としての考えであるが、高齢者と子どもが接する機会は必要だと考えており、今後そのような新規の施設ができるのであれば、支援をしていきたいと考えている。

**【会長】**

むさしのすくすくナビの、対象家庭数に対する登録者数のパーセンテージはどうか。

**【子ども政策課長】**

29年12月1日時点で、0歳児は27.0%、1歳児15.7%、2歳児が10.6%となっている。現在957人の0歳児～5歳児の登録があるため、人口ベースで考えると13.1%が登録しているという状況である。

<事務局(教育部)より資料4～8について説明。以下の討議が行われた>

資料4 平成29年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(平成28年度分)

資料5 武蔵野市小中一貫教育検討委員会検討状況に関する意見交換会配布資料

資料6 市立小中学校児童生徒数増加への対応について

資料7 学区変更方針について

資料8 武蔵野市のこれからの学校教育についてお知らせします

**【副会長】**

小中一貫教育と児童生徒数の増加への対応の関係性について質問したい。小学校区ごとに小中一貫校をつくるという話だと伺ったが、その認識で間違いはないか。

**【教育企画課長】**

その通りである。

**【副会長】**

小学校で児童生徒数が増えてしまうことで教室が足りない、建物が足りないという状況のなか、さらに中学校をつけ加えたら身動きがとれなくなるのではないかと感じる。市民との意見交換会の資料内にもあるように、児童生徒数増加のピーク時を避けて対応するという事だが、その見通しについてはすでに議論されているのか。話し合われていれば内容について教えていただきたい。

**【教育企画課長】**

児童生徒数増加への対応と小中一貫教育を実施するかどうかは元々別の話である。小中一貫教育は、法律が改正され、小中一貫校が小学校や中学校と同じ種類の学校施設として位置づけられたことが検討の一つのきっかけとしてある。また、武蔵野市は校舎の築年数が50年以上のものが多く全体的な更新・改築のプランを立てる必要が出てきたため、そこも一つの検討のきっかけになった。そこで、子どもたちにとってよりよい教育環境というのはどちらが相応しいかを考えていかなければならないということで検討が行われているところである。児童数増加への対応についての見通しであるが、より広い校地に校舎を設置していくことを考えている。一般的に中学校の方が敷地が広いことから、中学校がある学区については、中学校の敷地を使っていく。小学校しかない学区については、条件としては厳しくなることが想定されるが、概ね不可能ではないと考えている。一部の学校については建物が出来た40、50年前と違い建築基準法の規制が厳しくなっている等の条件はあるので、例えば都市計画法上の制限を緩和できるような手段を図ったり、学区の変更が必要となったり、敷地を拡充する可能性があるが、多くの学校については小中一貫校を設置することは不可能ではない。

**【副会長】**

児童生徒数増加への対応と小中一貫制が別の話、ということはわかったが、現実問題として小学校区ごとに小中一貫校を実現しようとするれば必ず敷地が足りなくなる学校は出てくるはずだと考える。その議論を抜きにして施設一体型の小中一貫制を進めるのは現実味がないように思える。

**【教育部長】**

児童生徒数の増加について、特に小学校についてはこれから10年間の課題であり、現状では現行の校舎をどのように運用するかという課題が一番大きいと考える。また、小中一貫教育の検討については、これからの武蔵野市の教育内容としてどういったものが望まれるのか、その価値追求が一番大事だが、現実には建て替え後にどういう教育環境がふさわしいのかという事が問題となる。当面の児童生徒数増加について改築期を迎える学校についてはいくつか課題が生じる可能

性があるが、その先の改築というのはまだ20年以上かかるものであるから、市としては児童生徒数のピークと学校の改築というのはもう少し先のスパンに入ると考える。実際に課題が出てくる学校については具体的な対応が必要になるかと考えており、非常に重要な論点であると認識している。

### 3 その他

議事要録について、確認をお願いする。

次回の会議日程：30年4月以降に開催予定。

来年度、再来年度は子どもプランの策定年度となる。来年度の協議会は5回開催予定。

以上